

平成25年10月4日

近畿中国森林管理局

「後世に伝えるべき治山」の選定について

10月3日、林野庁において「後世に伝えるべき治山」として、全国で60箇所
の治山施設等が公表され、当局からは、石川県加賀市の「砂嵐の脅威から地
域を保全した加賀海岸（かがかいがん）国有林海岸防災林造成事業」と滋賀県
大津市の「禿げ山から地域に親しまれる森林に復旧した田上山（たなかみやま）
の治山事業」が選定されました。

林野庁の「後世に伝えるべき治山」は、治山事業を実施して100年が経過
したことを機に、緑がよみがえり国土の保全に寄与した治山事業地を「後世に
伝えるべき治山～よみがえる緑～」に選定し、事業の重要性や必要性をアピー
ルするため、5月から選定委員会を開催し、この度、林野庁において公表され
たものです。

「後世に伝えるべき治山～よみがえる緑～」に関する情報は、以下のURL ページ
でご覧いただけます。

(URL: http://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html)

近畿中国森林管理局としても、地域住民に安心・安全を与え、地域環境の保
全に資するこれら治山施設等を後世に伝えていくため、関係市と連携を図りつ
つ、PRに努めてまいります。

別紙1、2が当局から選定委員会に推薦した内容です。

－お問い合わせ先－
計画保全部 治山課
担当：課長補佐 橋本
TEL：06-6881-3487
FAX：06-6355-2758

治山施設等の名称

「砂嵐の脅威から地域を保全した加賀海岸（かがかいがん）国有林海岸防災林造成事業」

所在地

石川県加賀市

工事期間

明治44年 ～ 大正13年

施設・工法の概要

森林整備 291ha（クロマツ外の植栽・防風垣作設・砂丘造成）

解説（要約）

石川県加賀市の西部に所在する加賀海岸（かがかいがん）国有林は、過去には荒涼たる砂漠状態であり、暴風による飛砂が激しく人家、田畑が埋没する被害に悩まされていました。このため、大聖寺（だいしょうじ）藩が砂防植林を開始しましたが、その後明治維新、廃藩置県によって世話役が不在となり再び荒れ始めました。明治44年に石川県知事の要請を踏まえ海岸砂防事業（現海岸防災林造成事業）として着手し、14年をかけて広大な森林を造成したものです。造成にあたり、冬期は日本海からの暴風による飛砂、潮風害により事業は困難を極め、防風垣設置方法や植栽方法の見直しが図られるなど検討を重ね、事業完了後も補修、補植を重ね成林させたものです。

整備の概要

1 第一次計画（明治44年～大正4年）

施工区域を10等分し約28haを1カ年の施業量として国有林最南端から着手し、飛砂防止のため汀線と平行に防風垣を1区画18m×55mを基本として設置し、その内部にクロマツ、ネム、ニセアカシア等を植栽しました。

2 第二次計画（大正5年～大正13年）

日本海側最前線区域は防風効果を高めるため、汀線に沿って高さ2mの集砂垣により、強風を利用し堆砂させることを繰り返して、高さ約6mの前丘を造成しています。

植栽では防風垣の設置方法を見直し、前丘から内陸方向に1区画45m四方を基本とし、その内部に細かく設置しました。

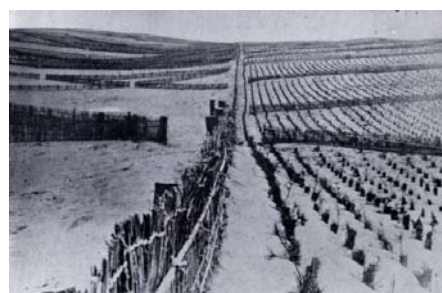
3 成果

成林後は防風、飛砂防止、潮害防止効果により、人家、田畑が守られ、また、クロマツの美林として越前加賀海岸国定公園に指定され、市民の憩いの場となりました。

また、地元加賀市においても「砂嵐から田畑や人家が守られた、だけでなく、優れた景観により市民等の憩いの場になるなど市の宝である」として推薦を頂いています。



復旧前の状況



植栽中の状況



森林造成状況

治山施設等の名称

「禿げ山から地域に親しまれる森林に復旧した田上山（たなかみやま）の治山事業」

所在地

滋賀県大津市

工事期間

明治30年 ～ 平成15年

施設・工法の概要

禿げ山復旧 山腹工 1,228ha

生活環境保全林整備 溪間工7基、山腹工0.20ha、森林整備97ha、管理車道1,385m

解説（要約）

滋賀県大津市の東部に位置する一丈野（いちじょうや）・金勝山（こんぜやま）国有林は、かつてスギ、ヒノキの美林に覆われていましたが、万葉の時代から、度重なる遷都や社寺の建立のために伐採が行われたとされ、江戸時代には「田上の禿げ」として全国に知られる荒涼とした山地帯となり、降雨の度に土砂流出が発生し下流の人々を苦しめてきました。このため、明治時代から現在に至るまで、樹木の植栽を主とした治山工事が行われた結果、緑はよみがえり、清流と四季折々の美しい景観が多くの人々を楽しませています。

整備の概要

1 禿げ山復旧（明治30年～昭和37年）

一丈野・金勝山国有林一帯は琵琶湖の重要な水源地帯ですが、禿げ山のため土砂の生産源となっていたことから山腹工事として法面を石垣等により階段状に整形し、その平坦部にマツ、ハゲシバリ、ヤシヤブシ等を植栽し森林に復旧しました。

2 生活環境保全林整備事業（平成3年～15年）

森林に復旧したことにより近江湖南アルプス自然休養林に指定され、森林レクリエーションの場として提供していることから、一般の人々に治山事業の大切さを体験してもらうことを目的として整備を図り、溪間工や山腹工のほか、特に遊歩道・四阿（あずまや）等の森林利用施設はユニバーサルデザインに重点を置き、また、間伐材利用促進のため、木橋や木道などを設置しています。

3 効果

禿げ山は森林に回復したことにより土砂の流出防止が図られました。また、地元大津市からは「先人のたゆまぬ努力による見事な緑化であり、自然休養林として生活環境の保全に寄与」と推薦の言葉を頂いています。



復旧前の状況



山腹工施工状況



復旧状況



歩道整備状況